

選定要領

(明石市新ごみ処理施設整備等に係る設計施工監理業務委託)

1 選定方法について

適正な参加申請のあった者（以下「参加者」という。）について、選定委員会において、プレゼンテーションによって企画提案書等の内容を下記の要領で審査し、受託予定者を選定する。

(1) プレゼンテーションの実施日

2025 年 6 月上旬

- ・ 日時は参加申請書等の受付終了後に連絡します。
- ・ 指定した日時に参加できない場合は参加申込みを無効とします。

(2) 会場

明石市内

- ・ 会場は参加申請書等の受付終了後に連絡します。

(3) 審査対象となる書類

- ・ 企画提案書（別紙 「企画提案書作成要領」 参照）
- ・ 公共性（施策反映）評価(その1)提出書（別紙 「公共性（施策反映）評価(その1)について」 参照）
- ・ 公共性（施策反映）評価(その2)提出書（別紙 「公共性（施策反映）評価(その2)について」 参照）
- ・ 参考見積書
- ・ 参考業務費内訳書

(4) 審査する内容

「(3)審査対象となる書類」で示す内容及びその内容に対する質疑応答などから総合的に審査する（別紙 「採点表（審査基準）」 参照）。

(5) プレゼンテーション

- ・ 公募型プロポーザル方式業務委託参加申請書に記載された管理技術者が行うことを原則とする。
- ・ 会場に入室可能な人数はプレゼンテーションを行う者を含めて 5 名以内とする。
- ・ 1 者あたりのプレゼンテーションの時間配分の目安
 - 企画提案書等の説明 20 分
 - 質疑応答 10 分 合計 30 分とする。
- ・ 実施に当たってはパソコン等の機器を使用しても構いません。ただし、パソコン、スクリーン及びプロジェクター等の機器は参加者において用意すること。

(6) 審査の方法

- ① 選定委員会が採点表（審査基準）をもとに採点及び集計したものを得点とし、最高得点者を受託予定者として選定する。
 - ② 最高得点者が複数ある場合は、採点表（審査基準）の項目「実施方針・手法」の得点が最も高い者を選定する。
 - ③ ②の得点も同じ者が複数ある場合は、参考見積額の低い業者を受託予定者とし、それも同額の場合は、くじにより受託予定者を選定する。
- ・ 審査基準点（50 点）未満は失格とする。（選定委員のうち、合計点が 50 点未満の者が 1 人で

もいた場合においては、当該参加者を失格とする。)

(7) 選定結果の通知

- ・ 2025 年 6 月中旬に明石市ホームページに公表するとともに、参加者全員に文書による通知を行う。
- ・ 選定結果についての異議申し立ては一切受け付けないため、了承した上で参加すること。